

各位

一般社団法人秩父地区労働基準協会

粉じん作業特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条の定めるところにより、安全衛生規則36条に該当する特定粉じん作業に関わる業務は、特別教育規程に基づいて実施する「粉じん作業特別教育」を修了した者でなければ当該業務につかせるはならないことになっております。

この度、当協会では標記講習を下記の要領で開催致しますので、関係者を受講させられますようご案内申し上げます。

(労働安全衛生法第59条第3項、同規則第36条第29号、粉じん則第22条)

記

1. 開催日時 9月14日(水)午前 9時30分～16時
2. 講習会場 横瀬町町民会館
秩父郡横瀬町横瀬2000(無料駐車場有り) 電話 0494(22)2267
3. 受講料 会 員 7,000円(税込、テキスト代を含む。)
非会員 8,000円(税込、テキスト代を含む。)
※ 納付いただいた講習費用は、原則としてお返し致しません。
4. 申込方法 別紙申込書に必要事項記入の上、受講料を添えて当協会まで申し込み下さい。
なお、縦3.5cm×横3.0cm以上の写真を添付下さい。
秩父市上宮地町23-25 電話 0494-22-3020 FAX 0494-22-3242
5. 申込締切 9月 7日(水)
6. 定 員 50名(定員になり次第締め切ります。)
7. 講習内容 特別教育規程による

| 科 目 | 時 間 |
|---------------------|-----|
| 粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法 | 1時間 |
| 作業場の管理 | 1時間 |
| 呼吸用保護具の使用の方法 | 30分 |
| 粉じんに関わる疾病及び健康管理 | 1時間 |
| 関係法令 | 1時間 |

8. 筆記用具、昼食等は各人で用意して下さい。(会場内での飲食は、可能です)
9. 講習修了者には「粉じん作業特別教育修了証」を発行いたします。修了証発行のため、申込締切後の受講者変更はできません。

以上

(一社)秩父地区労働基準協会長 殿

受付番号 _____

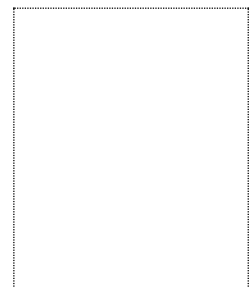
粉じん作業特別教育受講申込書

申込日 _____ 月 _____ 日

| | | | |
|------|------------------------|-----|----------------|
| 開催日 | 9月14日(水) 横瀬町町民会館 2階会議室 | | |
| フリガナ | | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 | | 男・女 | 昭和・平成 年 月 日 |
| フリガナ | | | |
| 現住所 | 〒 _____ | | |
| 事業場名 | | | |
| 所在地 | TEL () FAX () | | |

上記の通り、受講料を添えて申し込みます。

※ 縦 3.5cm × 横 3.0cm以上の写真
を下欄に貼り付けてください。



※ご記入いただきました個人情報は、本講習の目的以外に使用しません。